

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者及び紹介議員
26年－10 (26. 6. 9)	総 務	<p>日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書の提出について</p> <p>▶請願趣旨 日本政府は、1993年「河野談話」によって「慰安婦」への政府の関与と強制連行を認めて韓国に謝罪し、歴史研究、歴史教育によってこの事実を次世代に引き継ぐと表明した。 しかし、政府要人による、「強制連行はなかった」等の発言は、被害者の女性たちの人権を深く傷つけている。こうした事態に、2013年5月31日、国連の人権条約に基づく拷問禁止委員会は日本政府に対して「公人による事実の否定の繰り返しによって、再び被害者に心的外傷を与える意図に反論すること」という勧告を出した。また国連自由権規約委員会、女性差別撤廃委員会、ILO専門家委員会などの国連機関から繰り返し「慰安婦」問題の解決を求める勧告を受けている。 今や、国際社会において、日本軍「慰安婦」問題が性奴隷制の問題であり、女性の人権侵害であることは共通の認識となっている。日本政府がこの問題に誠実に対応し、一日も早い解決を行うことこそが、国際社会に対しての誠意ある対応だと信じる。 被害女性は90歳前後の高齢となり、解決は待ったなしである。私たちは政府が「河野談話」に基づき、すみやかに被害女性たちへの真摯なる姿勢を示す事こそ急務だと考え、以下のことを求める。</p> <p>▶請願事項 「河野談話」を堅持し、誠実に遂行することで、被害女性の名誉と尊厳の回復を行うことを求める意見書を国に提出すること。</p>	<p>新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子 (鳥取市田島 454 - 4)</p> <p>(紹介議員) 市谷 知子 錦 織 陽子</p>